

I 理念・目的・教育目標

看護医療学部は、福澤諭吉の建学精神である「躬行実践を以て全社会の先導者たらん」ことを目指し、「保健・医療・福祉」の面からそれを実践する学部として2001年に開設された。この理念を実践するために、慶應義塾グランドデザインに示されている基本方針である「感動教育」「知的価値創造」「実業世界開拓」をカリキュラムの中に具体化し、「保健・医療・福祉」の3領域が一体化して機能する「新しいシステム」の開発と、それを先導し21世紀の社会で活躍する人材の育成を目指している。

これまでの医療を取り巻く教育課程の多くは、専門性を追及するあまり、変動する社会の変化やニーズに追いつかず、狭きに過ぎる感があった。そのため当看護医療学部では、「広く個々人の基本的な権利である健康を護り育てる」という看護医療学部の社会的使命を果たすために、情報化社会の中で「実践をもって先導できる能力をもった人材」の育成を目標としてきている。

この目標達成のために、広い視野と視座を持ち、環境・健康・政策・行政・情報・技術・治療・看護等の諸学問分野が有機的に統合した「看護医療」の新たなケア概念を創出できるカリキュラム構成としている。そして、カリキュラムの基礎分野では、情報リテラシーを駆使した情報科学、国際語としての実践的な英語学習、人間とその環境への深い思慮や洞察力を研鑽する人間発達学や環境論等を学習し、世界の人々の安寧とその発展に貢献する意味や、学問とその価値を理解できるようにしている。

また、学部の枠を越えて実施される行事等（一例として、湘南藤沢キャンパスとして毎年開催している研究成果の一般公開やシンポジウムが行なわれる「Open Research Forum (ORF)」）に積極的に参加することで、学内の他学部・大学院研究科の教員・学生とだけでなく、一般の企業に勤務される人々も交わる機会を設けることで、慶應義塾全体の理念・目的・教育目標等を周知し再確認すると同時に、本学部の果たすべき役割についても教員・学生間で十分に検討している。

さらに、看護の専門性を発展させる分野の学習には、世界で活躍する人材の育成を視野に入れて、国際的レベルで「保健・医療・福祉」の現状を見つめ、現状を改善・改革していけるように、海外の施設や実習場を活用して履修する選択科目3科目（助産技術Ⅱ、世界の医療・保健制度Ⅱ、看護実践：海外・急性期・慢性期）を設置し、履修生に好評を得ている。

これらの科目を履修した学生は、既存の職業のみならず「新しい医療職」を創出し、そこで活躍したいと希望する者の数が増えてきている。さらに、海外での学習や実践では、学生は文化の違いや価値観の違いを現実のこととして体験する中で、「ケア実践」が文化や人種を超えてもっている意味を深く理解し、「専門職を生涯にわたって追及していきたい」という決意を新たにする良い機会になっている。これらの成果は（学部完成途上にあるが）、「看護医療学部」設置の理念に合致し、今後の学生の成長に大きな期待を持つことができると考える。

II 教育研究組織

看護教育が4年制の大学教育によることが主流の現在、学生に関しては、塾生（慶應義塾大学

生)としての自覚の基に、看護教育に関し80年以上の極めて長い歴史を持つ慶應義塾の看護教育の歴史を受け継ぎつつ、看護医療学部「創生期」にあることも見つめながら、単に看護教育にとどまらず、保健・医療・福祉の一体化を視野に入れた、より広い領域を対象とするために本学部が開設されたことは、けだし妥当であり、さらなる発展を目指して「自我作古(われよりいにしえをなす):自分たちで新しい伝統を作る」の精神で、学部ともども、順調に学業に取り組んでいると考えられる。

また、開設後間もない学部であることは、教員間のコミュニケーションを良くし、教育の理念や目標の理解を一致させつつ進んでいる段階でもあり、他学部教職員との交流等をも通じて、「慶應義塾の目指す教育像」を理解しつつある段階にあるといえる。同時に、塾外出身者からの目で慶應義塾の教育像を見直す機会でもありと考えている。

また、この考えを支えると同時にさらに発展させるための研究科については、2005年4月に修士課程の大学院を開設することを目標に作業中で、研究科名を健康マネジメント研究科、専攻名を看護・医療・スポーツマネジメント専攻とし、その中に看護学、医療マネジメントおよびスポーツマネジメントという3つの専修を置いて、他の看護系大学研究科にないような広い基盤のもとで看護医療分野の開拓と発展に寄与したいと考えている。

研究所に関しては、SFC研究所を総合政策・環境情報学部および政策・メディア研究科と共有し、「ヘルスケア・インフォマティクス・リサーチ・ラボラトリ」を主宰している。

本学部における教員担当領域は、学部の統合カリキュラム領域に基づいている。また教員数において、総枠はあるが、講師・助教授・教授それぞれの枠を設けていないという特徴がある。教員組織としては従来の講座制と異なり教員組織の閉塞性は回避されていると言えるが、演習実習形態の多い教育内容からいって、ある範囲での教育領域による人員配置と教員数を要するのが実態である。今後、学部完成年度を迎え、研究科設置も考慮し、将来を見通した人事計画を立て、教員組織のさらなる充実を図る必要がある。また、本学では一般的である助手有期制に関しては、看護系大学の常として助手自身が学生教育、とくに実習・演習に密接に係ることで、研究面のウェイトが圧倒的である他学部における助手とは異なり、教育の一貫性からみると大きな問題を含んでいる。加えて、この分野の応募対象人口はきわめて少なく、事実、有期という身分の不安定性からこれまで多くの本学部助手が他施設へ転職してしまった経緯がある。「助手有期制」に関しては、学部の教育内容に見合ったものであるか、学部の発展に寄与するものであるか等について今後も検討を重ねて改善を図っていくつもりである。

また、医学部教員による授業が、2004年度より大幅に縮小された。これは、新研修医制度の施行に伴う大学病院研修医の激減による医学部教員の日常業務の負担増等によるもので、この代替講師の多くを塾外に求めているのが現状である。「医療」を取り巻く専門教育を信濃町という同一キャンパスでする機会を考えると、「チーム医療」の実現や専門職教育の相互理解の面からも、医学部と看護医療学部教員の協力した授業展開は、もっとも望まれるべきものでもあり、地理的利便性の面からも、学部間の本来の協力体制が復活するように、今後の方策を検討している途上である。

Ⅲ 教育研究の内容・方法と条件整備

Ⅲ-1 教育・研究指導の内容等

(1) 教育課程

専攻に係わる専門の知識・技術を深く教授するため、保健師助産師看護師法による指定規則に

より規定された基準を満たしつつ、実学を重んじる精神から、学問の基盤を学び、看護学を構成する基盤領域、看護学の軸となる領域、看護の実践力を高める領域からなる既存にはない統合的な学習内容において、構造的に知識と方法論を培い、講義・演習・実習科目を通して実践力を養うよう、上記した学部理念と目的が達成されるよう体系立てられたカリキュラムが構築されている。

専門科目をはじめとする諸科目ならびに必修・選択科目配分について、卒業要件を満たすことで看護師および保健師の国家試験受験資格が取得できるよう、保健師助産師看護師法による指定規則により規定された科目単位が基準になっている。そのため、専門科目は「表現力・情報リテラシーを高める領域」「看護学の基盤となる領域」「看護学の軸となる領域」「看護の実践力を高める領域」という4領域とそれぞれに内包された12分野から構成して、専門に関わる知識・技術・態度を深く広く学習し、実践で応用できる能力が培われるようになっているに配慮した構成としている。

しかしながら、保健師助産師看護師法による指定規則により規定された基準を満たす必要から、卒業要件124単位のうちで必修科目が98単位となっており、必修科目の比重はかなり重いと言わざるを得ないが、止むを得ない状況と考える。

教養的科目については、情報技術分野、ヒューマンケアリング分野、制度・倫理・社会分野に配置している。その上で、本学部として特に教養外国語や情報技術の習得に力を入れている。必修科目による時間的拘束が多く選択科目の履修の機会が少ないことが今後の検討課題である。

学部独自の設置科目数は限られているが、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、学部横断的なカリキュラムとして、同キャンパス内の総合政策・環境情報学部設置科目の一部を学部併設科目として、情報技術、自然言語、組織とマネジメント、先端医療などに関わる科目を選択できるようになっている。また、他地区科目でも自主選択科目として履修できるように工夫を施している。しかしながら、専門科目の必修科目数が多いことや、地理的な問題により移動時間がかかるため十分な履修が困難となっていることが今後の検討課題である。

外国語能力の育成、情報技術の修得については必修科目として学び、さらに向上発展させたいものは、併設科目で選択できるようになっている。対人コミュニケーションスキルに関する科目や、将来起業等していくために必要な経営論、会計、組織論などの科目を併設科目で選択できるようにしている。倫理に関する教育は、「看護と倫理」科目を3年次必修科目として配置し、学生1個人として、と同時に将来の職業人としての倫理観の養成と倫理的課題解決を図ることができる基礎的能力の育成に力を入れている。

課題発見型教育の実践においては、早期体験実習の実施をはじめ、看護学各分野の実習において、学内で学んだ知識や方法論を統合させ、現実の問題解決に向けた思考過程を踏み、実践する技術を習得している。

これらの授業科目については、そのほとんどを専任教員が担当している。また、兼任教員等の教育課程への関与については、当該授業科目を通しての学生への教育が専らであり、必要に応じて科目進行や科目概要に関する意見をもらい教育体制の共同を図っている。

そして、これらの教養教育、基礎・専門教育の実施・運営のための責任体制については、分かたことなく一体化して実施するために、学部内のカリキュラム委員会においては、各分野代表者から構成される委員がカリキュラム評価や将来構想を検討している。また、学習指導会議においては教育科目全体を把握できる委員が、学部全体の科目履修に関わる事項を検討している。

(2) 高・大連携への取組み

学内行事の一環として塾内高校生の協力を得たり、科目内に塾内高校教員による講義が組まれているものがあるが、学部としての大々的な実施計画はない。

ただし、生物学を履修してきていない学生も考慮し、選択科目として「看護のための生物学」を設置・対応している。

(3) 国家試験への対応

本学部において、所定単位を履修することにより、看護師および保健師の国家試験受験資格を、また、人数制限はあるものの別途必要な科目の単位を取得することにより、助産師の国家試験受験資格も取得することができるカリキュラム構成としていることもあり、本学部としては、国家試験取得を強く推奨している。

しかしながら、本年度初めての卒業生を輩出するため、現時点では、受験率・合格者数・合格率は未確定である。

(4) 医学系・看護系のカリキュラムにおける臨床実習・臨地実習の位置付け・運営方法

看護医療学部は実学を重視したカリキュラムを構成しており、講義・演習で学習した知識を実習に応用し、理論的知識と実践的知識の統合を図るようにしている。必修科目 26 単位の他、選択科目 11 単位として海外実践 2 単位、看護学実習の統合 3 単位、助産 6 単位を置き、看護師・保健師になるための諸条件を満たすだけでなく、幅広い視点で看護学を学習できるようにしているのが特徴である。

1-4 年次の実習が円滑に行われるように、実習委員会開催の各学年ごとの実習ガイダンスの他、科目ごとの実習ガイダンスを徹底させている。また、カリキュラム委員会との連携により、各学年の進度に応じた実習と、学生が実習に費やす時間が過密にならないように検討し対処している。

(5) インターンシップ

(6) 国内外の他大学との単位互換の状況と今後の課題

規則：学部学則により、入学前に取得した単位・在学中に国内外の他大学およびこれに準ずる研究教育機関で取得した単位を、あわせて 60 単位を上限として認定している。このため、学部の履修単位と修得単位認定申請科目につき、当該授業担当教員に教育課程と指定規則に定める教育内容との対比表をもとに認定科目どの内容に該当するか確認を取り、認定判定に関する意見を文書で提出してもらい、単位認定の可否を判定している。

大学以外の教育施設等での単位認定方法についても、学部の履修単位と既修得単位認定申請科目について、当該授業担当教員に対して教育課程と指定規則に定める教育内容との対比表をもとに認定科目どの内容に該当するか確認を取り、認定判定に関する意見を文書で提出してもらい、単位認定の可否を判定している。

状況：本学部の特色の一つとして、第 2 学年学士編入学生等、他大学卒業者が少なからず存在するため、入学前取得単位の認定単位が複数件承認されている。また、総合政策・環境情報学部が山形大学と共催しているバイオキャンプに参加した学生が、山形大学で得た履修単位の認定が承認された実績もある。毎年数名から出される認定単位数の割合は、卒業所要単位数の 1 割未満となっている。

国外の他大学との単位互換に関しては、現時点で学部独自のものは存在しないが、全塾でのプログラムに準拠する形で検討を進めている。すでに、交換留学提携校に対する、看護系学生受入れの可能性に対する聞き取り調査が終了している。今後、受入れ可との回答を得た大学に対し、

履修条件の詳細な確認を行う予定である。また、本学部への外国人学生受入れに関する原則に関しては学部完成年度を目途に検討を行う予定である。

(7) 外国人留学生、帰国生、ニューヨーク学院からの進学者などに対するカリキュラム上あるいは教育指導上の配慮

一年次必修科目「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」において、特に秀でた英語力（TOEFL600点以上あるいはそれに相当する力）を有する学生に対し、単位認定制度を設けている。

(8) 外国人留学生の受入れ・国際プログラムの実施の状況

外国人留学生：現在外国人留学生は在籍していない。

国際プログラム：選択科目として下記の通り海外研修3科目を開講している。2003年度の実施状況は以下の通りである。

「世界の医療・保健制度Ⅱ」サフォークカレッジ（英国）12名

「看護実践（海外・急性期／慢性期）」メイヨークリニック（米国）12名

「助産技術Ⅱ」シェフィールド大学（英国）8名

(9) 障害をもつ学生への教育上の配慮

看護教育の特殊性を踏まえ、学部全体会議（2001.10.24）において、障害をもつ学生への受入れおよび在学中の対応に関して、ガイドラインを作成している。

ア 2001年の保健婦助産婦看護婦法の改正に伴い、絶対的欠格事由は撤廃され、厚生労働大臣の最終的判断に委ねられることとなった。

イ 本学部への出願・受験を、障害を理由に拒否しない。

ウ 選抜にあたっての判断 平等・公平な基準で行うこととする。

エ 履修上の取り扱い 大学・科目担当者・学生の三者間の努力により最大限の配慮・対応を行うが、学生の単位取得・卒業をあらかじめ保証するものではない。

(10) 社会人の再教育・生涯教育の実施状況、また社会人学生に対するカリキュラム・研究指導上の配慮

保健・医療・福祉を取り巻く環境が大きく変化する中で、本学部に求められる「広く個々人の基本的な権利である健康を護り育てる」という社会的使命の果たすことは重要であると言わざるを得ない。高齢化の進展や疾病構造の変化によって、人々の看護・医療に対する期待および要求は高度化・多様化されおり、これらに応えるべく人材の育成や情報を提供していくことが、生涯教育へ繋がるものと考ええる。

生涯教育：本学部湘南藤沢校舎において、以下のような市民対象の講座を開催した。（2001年

度 高齢者体験：2002 年度 救急救命法)

社会人の再教育：2002 年度より、学士号取得者を対象とした第 2 学年学士編入学試験を、また 2003 年度からは看護系短期大学（修業年限 3 年）卒業者を対象とした第 3 学年編入学試験を実施し、社会人再教育の機会を提供している。これら編入学学生に対するカリキュラム上の配慮として、編入学学生特別クラスを編成している。

Ⅲ－２ 教育・研究指導方法とその改善

(1) 教育効果をより適切に測定（評価）するための工夫改善への組織的取組み

2004 年 2 月に看護医療学部 FD 委員会が教員に対して行った授業調査の活用に関するアンケートを集計した結果、学期末の授業時間内にマークシート形式で行う現在の授業評価については、評価することに一定の意味を認める、無いよりはあった方が良かったといった意見が見られた。

他方で、改善が必要と思われる点については、学生が授業評価の目的と異議についてよく理解していないのではないか、複数教員が担当するオムニバス授業の場合は全体に関する授業評価だけでは各担当教員の要改善点が見えにくい、学期が終わってからしか評価がわからないので学期中の授業改善に活用できない、等が挙げられた。

現在、教育効果を測定する方法としては、大きくは二つの方法が用いられている。一つは、授業担当者の視点で、授業後の学生の能力変化を測定（知識や技術などを試験する）するものと、もう一つは学生が授業に参加して、提供された授業そのものを学生の視点から評価するものがある。これら 2 通りの方法を用いて、双方の視点から検討することで、授業に対する評価の客観性を増すことができていると考える。

①試験による評価は、教育目標および行われた授業、課題などとの関連から公平に評価できるように、複数の授業担当者で構成されている場合は授業担当者間で、あるいは分野内で検討して作成し、それを用いて評価する。

②学生により行われる授業評価は、学部全体の方針として各学期末に各科目について同じ形式・同じ評価項目で行う「授業評価」と、授業担当者が各自で自主的に行う「リアクション・ペーパー」によるものとがある。学部で一斉におこなっている「授業評価」は、他との比較検討のデータとしては有用であるが、授業評価へのフィードバックを、その授業を受講した学生に学期中に返せない欠点がある。それを補う目的もあって、もう一つの評価方法として「リアクション・ペーパー」を用いるよう推奨している。「リアクション・ペーパー」によるものは、毎時間ごとに学生のリアルな反応が得られ、授業担当者にとっては次回の授業改善や準備に生かせる点で有利である。その反面、客観的なデータにするには、その整理に多大な時間を必要とするので、他と比較検討する資料としては利用されにくい。当分はこれら「授業評価」と「リアクション・ペーパー」を共用することによって、相互の短所を補い合えることができると考えている。

③看護医療学部は開設（2001 年）後間もない発展途上の学部であり、将来的には、委員会等で試験問題の適切性を検討する機会を設けたいと考えていること、および「授業評価」についても、学部開設当初より実施してきているマークシート形式を、2004 年度秋学期からは web 化してきているので、今後はそれらの回答率や回答内容等を分析・解釈し、学生の評価や意見等に対して迅速にフィードバックできるような「授業改善」に役立つシステムの構築と、さらに、授業展開や評価方法を公開し、客観性を増す教育効果測定方法を開発していきたいと考えている。

FD 委員会では、2004 年度秋学期から授業調査が web 化されたことを受け、上記アンケートの分析結果および 4 月に行う予定である学生へのヒアリング調査をもとに、より良い授業評価のための、双方向性を強化したシステムについて検討していく予定である。

(2) 成績評価の厳格性・客観性を確保するための仕組み

上限設定は、学則による設定はしていない。しかしながら、学内の教室の収容人数によるほか、選択科目の実習科目では、実習生を受入れていただく施設の状況により規定されている。なお、プロジェクトについては希望者全員が履修可能となるように上限設定している。

成績評価の基準は絶対評価方式を取っており A:100 - 85、B:84 - 70、C:69 - 60、D:59 以下とし、A、B、C を合格、D を不合格としている。

GPA については現在導入しておらず、成績評価の客観性を確保することと共に今後の検討を視野に入れる必要がある。

各学年設置科目の順序性を考慮しつつも科目履修の可能性を広げるため、進級条件を設けずにいくつかの分野科目に履修前提条件となる科目を配置している。しかし、キャンパスが2ヶ所に分かれていることなどから履修の制約もあり、有効に機能せずに複雑性だけが強調されている。今後、進級条件を設けることの検討を要する。

また、卒業時の学生の質を検証・確保するために、「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標（文部科学省・日本看護系大学協議会）」にそって検証を行っており、課題を抽出し解決策を講じる予定である。

(3) 適切な履修指導または効果的な研究指導を行うための制度・工夫

看護医療学部科目は、講義、演習、実習等の授業方法を含む科目で構成されている。そのいずれの科目も、広い範囲の内容で構成されているので、授業は複数の教員で担当することが多く、科目目標の設定、授業内容・方法、評価方法等の選定に関して担当する教員間で合意をすることは必須の要件である。また、他の科目との関連性を強く、履修条件の前提科目になることも多い。したがって、科目担当教員間では授業前の計画段階から、授業中、授業後の評価の段階まで、科目を運営するための会議を計画的に実施し、データや資料をそろえて検討し、すべて合意の下に運営してきている。また、他科目の担当教員とは学習指導会議や教員会で意見交換や連絡・調整を図り、最終段階としては教授会である「看護医療学部全体会議」で検討し、承認を得られてから実践に移すようにシステムが整っている。

さらに、緊急を要する事態や変更を必要とするような場合は、緊急連絡網によるメール会議やポリコム等の遠隔会議システムを行って、関係者はもちろんのこと、全学部教員の了承を得て変更・対処するようになっているので、学事に関する教員間の合意は十分にできていると考える。

なお、学生の履修科目に対する履修単位や授業成績など、コンピュータ管理されているため、学生毎個別に、あるいは科目毎の成績評価が容易にできるような状況に整えられている。また、学生による「授業評価」も web 化されており、科目ごとにデータを有効活用できる物理的状況は整えられている。

しかし、先にのべてきたように、この学部は開設して年月が浅く発展途上にあり、そのため、授業改善のために「授業評価」の公開や、教員相互による授業評価等の導入に関しては、時間的に検討する機会を持ち得ないまま、現在に至っている。そのためファカルティ・ディベロプメント委員会（以下 FD 委員会とする）では、今後の授業改善に役立て、教育の質の維持・向上ができるように、教員間の合意を得るための話し合いを継続して行い。評価システムを有効利用していけるようにしていきたいと考えている。

なお、学生からの履修に関する問い合わせに対しては、オフィスアワーを設定するだけでなく、web 上に時間帯を公開し、積極的に行なっている。しかしながら、実習や2キャンパス運

営のための移動が必要であることから、時間の確保が今後の検討課題である。

セメスター制を取っているが、夏期休暇中に実施される実習科目や編入生向けの特別クラス等もあり、休学者の復学の時期を踏まえて履修に差し支えないように担当教員が調整を行なっている。

履修や勉学上のアドバイスについては、ガイダンス期間に学習指導会議による個別相談の時間を設置している。複数指導制をとっている場合は、指導要項や評価基準の明確化を図り、科目担当責任者が最終的な責任を担っている。また、アドバイザー制度を設けており、学生 20 名に対して教員が 1 名担当し、学生生活・学習上の相談に応じている。なお、学生が教員の研究分野を知る機会として関連学会の紹介や参画の機会を提供し、一部の学生ではあるが、教員の指導のもとに実施した研究を学会発表している。

実質的な留年者（進級条件を設けていないために、4 年次まで留年者は存在しない）に対しては、春・秋学期履修ガイダンス時に、履修方法、学習上の課題などについて個別指導を行い、学期中の随時の面接相談に応じることで積極的に対応するようにしている。

(4) 教育改善または教育研究指導方法の改善への組織的な取り組み

開設当初（2001 年度）から、全科目に対してシラバス作成をしており、2003 年度から Web 上で講義要項・シラバスを公開している（シラバスについては外部公開の制限を設けている）。

シラバスは学生に有効活用されており、とくに文献・参考図書の準備や事前の学習準備に用いられていることが多い。

学生による授業評価の導入状況と今後の課題に関しては、開設時（2001 年度）から、学期末ごとにマークシートを用いた授業評価を全学生に対して行っている。授業評価の回収率は、マークシート方式では 80%～100%とおおむね高い。2004 年秋学期からは web で記入する方式となり、回収率はやや低下するものと予想される。

一方で、教員の授業評価の活用に関しては、項目ごとの平均値や自由記述のコメントを参考にし、次年度の授業改善に活用しているという声がある一方で、授業評価が行われるのが学期末であるため授業評価した学年に対して、その授業期間内の改善に役立てることが難しい。また、この授業評価は科目ごとに行うため、オムニバス形式の授業で複数の教員が担当する場合には、どこに評価の焦点が当てられているのか判断しにくく担当教員に対してのフィードバックも困難な面があり、授業全体の評価ではなく個別の教員に対してのフィードバックが必要である等の課題も、教員へのアンケート調査から明らかになっている。

さらに、この授業評価の結果を授業担当者以外の教員は見るできない。このようなことから、現在行われている「期末に、科目単位の」授業評価の活用状況を、客観的に判断するには困難な面がある。

しかし、教員に対して行ったアンケート調査によると、多くの教員が「項目ごとの平均値や自由記述のコメントを次年度の授業改善に参考にしている」という回答であり、現状でできる活用はされていると考える。

先にも述べてきたように、学生による「授業評価」は web 化されることになり、科目ごとにデータを有効活用できる物理的状況は整えられている。そのため、毎時間の授業評価を実施しようと思えば、物理環境的には可能な段階にきていると言える。

「授業評価の活用」に向けての FD 委員会の今後の方針としては、授業評価の本来の目的である「授業改善」に役立つ評価システムを有効活用できるように、学部教員間で「開かれた授業評価」への合意ができるように検討を重ねて、これらの課題を改善できるような授業評価システムの導入に向けて検討を行っていきたいと考えている。

なお、ファカルティ・ディベロプメント（FD）の実施状況については、教員の養育指導方法の改善を促進できるようにする目的で、教育上の問題を共有し、視聴覚に訴える新しい教育技法や有効な教育事例について共通話題がもてるように、FD委員会の企画により、教員全体に対して以下の活動を企画・運営し、効果を上げてきた。

ア 「知的茶話会」「意見・情報交換会」 学部教員間で教育・研究・臨床実践分野に応じた意見・情報交換を行い、協同して取り組む教育・研究活動の素地をつくるために、開設年度より2年間（2001年度、2002年度）年2回実施して理解を深めた。

イ 教育四方山話 毎年度末に、1年間の教育活動における授業や実習の状況、学生の反応、教員の受けとめについて意見交換を行い、その中から「現在の大学生」の特徴や関心などが明らかになり、教育内容の課題や解決すべき問題点を明らかにするために学部教員間で行ってきた。実施後、FD委員会では発言内容を記録に残し、課題を整理して教員全員に配布して、情報を共有している。

2002年度は、学習指導会議により行われた学生との話し合い結果を一つの話題提供として、授業運営、時間割、カリキュラムなど学部教育のあり方、次年度の課題について自由討議を行った。

2003年度は、授業改善に活かす授業評価方法を検討するために、FD委員会内で慶應義塾大学環境情報学部福田忠彦氏を講師に招き、SFC-SFS（Site For Communication among Students, Faculty and Staff）学習会を行った後、教員に授業評価に関するアンケートを実施した。授業評価の現在の実施状況については前述の通りである。その後、教員に授業評価に関するアンケートを実施し、それらの結果をもとに、全体会議で授業評価のWeb化を検討し、「効果的な授業評価システム」の導入について多くの教員の関心が広まった。

ウ 教員研修会 2002年度より、予算の確保を行い年数回の教員研修会を行ってきた。テーマは、教員の教育研究活動上の課題解決に向けて参考になる話題を教員より募る、またはFD委員会内で現在の学内の状況から検討した。これまで2年間の研修会内容は以下の通りである。

①「看護教育の現状と将来の方向（大学院教育のあり方）」について正木治恵氏（厚生労働省）を招いて講演をいただき、その後質疑応答を交えて「社会の要請に応えられる看護師の確かな専門性と豊かな人間性の資質を備えた人材」を育成するための教育実践のキープポイントと課題について検討した。またそれらはどのように大学院教育に発展させるべきかについても、学問の確立と専門性追求の視点から意見交換をした。

②「PBL（Problem – based Learning）を用いた授業展開の実際」について小山敦子氏（青森県立看護大学）を招いて講演をいただき、授業（講義・演習・実習）での展開方法について質疑応答して理解を深めた。看護実践の現場は、患者や健康に関する問題・課題を持つ人を、その人がその人らしく生活できるように健康の面から支える援助の実際場面であり、情報をどのように構築して問題・課題解決に役立てるかが重要であり、その思考や手法を授業全体の中でどのように修得できるように計画するかについて、具体的な授業案を通して検討を深めた。

③「人を育てる教育評価」について、上野轟氏（大阪樟蔭女子大学教授）を招いて講演をいただき、人を育てるための教育実践と評価の在り方について検討し、理解を深めた。とくにこの「人を育てる教育評価」は、福澤諭吉が好んで揮毫した「いよいよきわめていよいよ遠し」の思想が潜んでいる「半学半教」の考え方に通じるものがあり、互いに尊重し・互いに学ぶ姿勢を持つことによって「人を育てる教育評価」が可能になることを理解できた。

④「看護研究における倫理」については樽井正義氏（慶應義塾大学文学部教授）を招いて講演をいただき、研究上の倫理的配慮と患者の権利について、その原則と具体例を通して理解を深めた。また、研究の実施には研究倫理委員会による審査を経て取り組むべき必要性和その実際の方法について意見交換し、理解を深めた。

⑤「組織マネジメントとリスクマネジメント」については、北川明人氏（東京海上火災メディカルリスクマネジメント室長）を招いて講演していただき、「医療の安全ケア」を教育する上で、どのような構造と機能が必要かについて理解を深めた。とくにリスクマネジメントでは「人は誰でも間違える」という視点で、それを避けるための教育プログラムの開発と実践が必要なことを再認識できた。

⑥「パワーハラスメント」については、高橋良子氏（慶應義塾大学環境情報学部教授、慶應義塾ハラスメント防止委員会顧問）を招いて、パワーハラスメントとは何かについて講演していただき、教育の現場で起きやすいパワーハラスメントや問題行動と、それらを無くするための対応策について質疑応答があり、民主的な教育環境作りの必要性和その方法について理解を深めた。

このように、教員の研修会を開催したことは、教育の理念や本質について再認識し、それらを通して学んだ刺激は、教員の授業展開方法の工夫や実習準備などに生かされてきおり、有効であったと考える。今後の課題としては、学生の目標達成状況を有効にする教育方法を明らかにするために、授業評価を公開し、教員相互による授業評価を行い、あるいは授業評価に関する研究を継続して行い、客観的なデータとしても評価できるようにしていきたいと考えている。

FD 委員会の活動内容は、教員の教授能力の向上や研究の促進にあり、教育・研究環境を整えることから学部の運営方針と深く関わる内容でもある。また、個性豊かな教員の合意を得て活動できる内容でもあり、計画や実施に時間的な余裕が必要である。本学部のこれまでの FD 委員会活動は、教授能力の向上や授業評価に関する内容であり、学部全体での検討や報告を密にしていたので、学部全体の理解・協力が得られてきており、組織的取り組みは適切であったといえよう。

今後の FD 委員会の活動内容は、慶應義塾の方針である「新しい時代を先導できる学生を教育する」にふさわしく、「教員の教育・研究環境を整えること」が必須である。そこに向けた教員の短期・中長期の教育・研究支援や物理的施設・設備などの整備も必要である。

現在の本学部における教育・研究環境は、高度な専門性を追求した学問を教育・研究するには、必ずしもゆとりある状況にあるとは言えない。「教員の教育・研究環境を整える」ことは、教員組織の本質的構造や待遇と密接に関係する事柄でもあり、今後はこれまでも増して学部運営会議と密接に連携した活動をしていくことが必要であると考えている。

(5) 授業の適正人数規模

「看護入門Ⅰ」は、総環との併設科目であるが、大人数を収容できる教室が学部内にないため、総環の教室を使用することにより、希望者全員の履修を可能とした。

必修科目が多く設置されている中、特に演習科目は一斉授業が可能である設備が充実した教室（実習室等）は限られており、また科目間の運用が難しいため、複数グループに分けることで対応している。

(6) 情報機器を活用した教育の実施状況

湘南藤沢キャンパスには、最先端の情報環境が構築されており、看護医療学部湘南藤沢キャンパスは、その環境の中に構築されている。湘南藤沢キャンパス、信濃町キャンパスともに、PC教室の開放、情報コンセントの提供、貸出しパソコンの準備、共有情報機器（プリンタ、スキャナ、マルチメディア編集機器等）の整備が行われている。湘南藤沢キャンパスでは、キャンパス全域に渡る無線LANアクセス・ポイントの構築が行われている。慶應義塾のキャンパス間は、相互に高速ネットワーク回線により結ばれ、インターネット回線に接続されている。情報環境に関しては、非常に良く整備された状態にある。ただし、藤沢キャンパスと信濃町キャンパスにおいて、無線LANアクセス・ポイントの有無、その他、使用上の手続きなどの違いにより混乱している点もあり、その解決に関しては今後の課題である。

(7) e-Learning、遠隔授業の実施状況と今後の取組み

遠隔授業に関する取り組みは、慶應義塾全体として、また、湘南藤沢キャンパスレベルでも行われている。慶應義塾には、常任理事3名からなる「遠隔教育タスクフォース」があり、このもとに、教職一体型の「遠隔教育関係会議」が設置されている。さらに、教員側の検討部門として、「大学教育委員会」があり、そのもとに、「e-Learning等検討小委員会」が置かれている。e-Learning等検討小委員会では、遠隔教育に関して、現状認識の課題の検討を行い、実際の運用に向けて、検討を行っている。湘南藤沢キャンパス、看護医療学部では、試験的な遠隔授業の試みが行なわれている。今後、比較的早い時期に、より実用的な段階に入るものと思われる。

(8) セメスター制の導入状況あるいは導入計画

半期毎に科目を設置し、春学期・秋学期2回の履修申告を行う半期セメスター制を導入している。しかし、実習科目等の特徴や教育効果の順序性の観点から、入学時期は春学期のみとし、秋入学・秋卒業は実施していない。また2年次編入学制度があり、この場合には1年次・2年次設置科目を同時進行で履修する必要がある、2年次の春学期設置科目の時間割編成で十分に配慮・工夫する必要がある。

現在のセメスター制の効果は、半期ごとに科目が終了するので「完結感」がもてるが、多数の実習科目や学習順序性が問われる履修前提科目の多い看護教育では、セメスター制の利点を生かすには、科目の整理や教員組織の見直しと合せた検討が今後の課題であると考ええる。

Ⅲ－3 国内外における教育研究交流

(1) 国際交流推進に関する基本方針および国際交流の現状と課題

国際性を重視する学部の一つとして、海外（英国および米国）の保健医療福祉関係施設の見学や実習場を活用して履修する選択科目が3科目（助産技術Ⅱ、世界の医療・保健制度Ⅱ、看護実践：海外・急性期・慢性期）設定されている。これらの授業展開は、本学の教員と実習（見学）施設の教育担当者がかかわり、英語を用いた授業や実習を行い、先進諸国の医療技術の進んだレベルや、保健医療福祉制度の現況を知ること、わが国におけるそれらとの比較検討を通して、世界の中の日本の特徴、世界における日本の役割、健康を守る上での看護の役割等について最新の情報を得ながら、広く専門的な視点で「看護・医療」についてディスカッションを行い、洞察し、理解を深めている。それらによって、学生にとっては、「看護職は生命倫理を守るところの重要な担い手」であることを価値付けし、将来にわたって看護を追及していく動機付けになって

いくだけでなく、国際交流、国際貢献の動機付けになっている。

また、授業の一部に英国のシェフィールド大学や米国の MAYO medical center でのベッドサイドでの実習や、ミネソタ大学の授業（演習）への参加、課外活動で文化交流をするなどを通して、看護学生としての関心や課題を共有化し、国際的であることの必要性を実感している。将来的には、看護医療学部外国からの留学生を受け入れられるような対策の検討や環境の整備が求められていることが考えられる。

(2) 外国人教員の受入れ体制の整備状況

現在、語学教師が1名おり、職務を十分に果たしていることから、本項目に関しては特に問題はないと思われる。将来的には、国際性の面から看護の専門教育分野に外国人教員が招聘されることが望まれる。

Ⅲ－４ 通信教育

Ⅲ－５ 専門職大学院のカリキュラム

Ⅲ－６ 「連携大学院」の教育課程

Ⅲ－７ 学位授与・課程修了の認定

Ⅳ 研究活動と研究体制の整備

Ⅳ－１ 研究活動

(1) 論文等研究成果の発表状況

学部が開設された2001年4月から2004年3月までの3年間で、看護医療学部教員が公刊した研究業績は全部で694件である。その内訳は、著書89点、論文212点、その他393点であった。また、年度別に見ると、著書が2001年18点、2002年26点、2003年43点であり、論文が2001年55点、2002年58点、2003年87点となっている。

本年度の本学部教員の業績は、著書16、論文31、学会発表81、その他42となっており、2005年4月開設の健康マネジメント研究科の設立準備等によって教員が多忙であったためか、業績が減少しているが、著書、論文のいずれも公刊数が増加しており、全体的には増加傾向にあって、研究成果の発表が活発化していることを示している。

(2) 特筆すべき研究活動状況

看護医療学部では、2002年度より、総合政策学部、環境情報学部、政策・メディア研究科と共同で、e-ケアタウンプロジェクトを推進している。これは、総務省のe!プロジェクトの中の看護介護福祉分野における実証実験であり、藤沢市をフィールドとし、藤沢市、藤沢市保健医療財団、NTT東日本とともに実施しているものである。e-ケアタウンプロジェクトでは、藤沢市民、市内の居宅介護事業所、訪問看護ステーション、クリニック等と協力し、看護・介護・福祉分野

における情報技術の活用可能性を実証実験により明らかにしようとしている。e-ケアタウンプロジェクトは、2004年度よりSFC研究所の研究コンソーシアムとなり、より多様な分野への展開を目指している。また、看護医療学部では2002年度より、21世紀COEプログラムに参画している。これは、同じ湘南藤沢キャンパスの大学院である政策・メディア研究科が2002年度の文部科学省21世紀COEプロジェクト「次世代メディア・知的社会基盤」（拠点リーダー：徳田英幸教授）に採択され、同プログラムをキャンパスをあげて取り組むこととなったためである。看護医療学部からは、吉野肇一学部長、野末聖香教授、宮川祥子専任講師、小高恵実助手が研究分担者として参加し、「リエゾン精神看護スペシャリストによる看護職者への遠隔的コンサルテーションシステムの構築に関する基礎的研究」「インターネットを利用した市民向けe-learning環境の構築」に関する研究を行っている。

（3） 付属研究所との関係・将来展望

本学部は湘南藤沢キャンパスと信濃町キャンパスの2キャンパス制で、これらが距離的に離れていること、および前者には付置する看護教育用医療施設がないことから、実習を近隣の諸施設に依頼して行っていることなど、教育環境をよりよく整えていくことが現状での課題である。また、学部開設の基盤作りのため、研究活動よりも教育活動中心に動かざる得ない状態である。

本学部を基礎学部とする「大学院健康マネジメント研究科」の設立を、学部完成時期すなわち最初の学部卒業生を輩出する2005年4月を目標に作業中である。今後、研究科構想と照らし付属研究所のあり方は検討課題であり、SFC研究所との連携等を湘南藤沢キャンパス他学部（総合政策・環境情報）と他研究科（政策・メディア研究科）同様に基盤として検討していきたい。

同研究所には、本学部および2005年4月に開設する健康マネジメント研究科の教員を主な構成員とする「ヘルスケア・インフォマティクス・リサーチ・コンソーシアム」が設置されており、e-ケア社会構築、21世紀COEなどの共同研究に当たっていることから強固な連携体制が望まれる。

Ⅳ－2 研究体制の整備（経常的な研究条件の整備）

（1）（個人・共同）研究費・研究旅費の充実度・問題点

母体である学校法人慶應義塾の経営状況を考えれば、現状でやむなしと思われる。

（2） 教員研究個室等の整備状況と将来計画

湘南藤沢においては新規に建設された校舎であり量的・質的に満足すべき状況である。ただし、2キャンパス制のための不便さを少しでも改善するために、遠隔会議に関するソフト・ハード両面にわたる工夫が求められる。

（3） 教員の研究時間を確保させるための方途

本学部は開設当初であり、学部開設の基盤作りのため、これまで研究活動よりも教育活動中心に動かざる得ない状態であった。とくに本学部は、湘南藤沢キャンパスと信濃町キャンパスの距離の離れた2キャンパス制のために、移動時間がかかる教員の時間的な制約も多く、研究時間は十分な時間を当てるのが難しい状況にあった。2005年度4月からは、本学部を基礎学部とする「健康マネジメント研究科」も設立するので、

今後は研究科構想と照らし付属研究所のあり方、SFC 研究所との連携等を検討し、さらに会議等のテレビ会議運営、共同研究のあり方等について検討し、各教員の研究時間が確保できるようにしていくことを課題にしている。

しかし、教員各自の研修会への参加や研究活動は、教員個々人の自主性に任せてきており、それが遂行できるように教授会で承認し、優先できるようにしてきた。

また、FD 委員会の活動でも述べてきたように、学内でも研究倫理に対する講演会など開催し、教員のニーズに応えられるように実践してきていることから、研究活動に必要な研修機会等を確保するための方法としては適切であったと考える。

今後は、研究補助金申請のための申請書の適切な作成方法などについても学習会を実施し、さらに FD 委員会でも教員各自が積極的に研修機会を確保するように呼びかけていく方針である。

助手は有期制のため、将来に対する不安から他へ転出するものが多いのが現状である。

(4) 特筆すべき競争的な研究環境の創出

看護医療学部における科学研究費補助金の申請・採択の状況は、2002 度が申請 19 件に対して採択 9 件（金額 14200 千円）、2003 度が申請 16 件に対して採択 10 件（金額 19300 千円）であった。

2003 度の内訳を見ると、基盤 B が申請（含継続）3、新規採択 1、継続 1、基盤 C が申請（含継続）5、新規採択 1、継続 3、萌芽が申請（含継続）5、新規採択 1、継続 1、若手 B が申請（含継続）3、継続 2 となっている。

また、学内の研究助成制度である学事振興資金において、2003 年度は 14 件（金額 5700 千円）の研究テーマが採択されており、こうした資金を基として研究が進められている。さらに看護医療学部では、同じ湘南藤沢の大学院である政策・メディア研究科で採択された、2002 年度の文部科学省 21 世紀 COE プロジェクト「次世代メディア・知的社会基盤」（拠点リーダー：徳田英幸教授）に参画しており、学部の枠組みを超えた新たな研究プロジェクトを推進している。

2004 年からは SFC インフォーマティックス・ラボラトリーが設立されて、共同研究のシステムが整ってきている。なお研究費は、慶應義塾の研究補助システムや科学研究費補助申請等に申請できるようになっており、そこで審査に合格し、獲得したものを共同研究資金として用いることになっており、研究支援センターで金銭の出納は管理されている。したがって、その運用は研究目的に応じて行われており、適切である。

(5) 研究論文・研究成果の公表を支援するための措置や大学・研究機関間の研究成果を発信・受信するシステムの整備

WEB 上で閲覧可能な慶應義塾研究者情報データベース（K-RIS :Keio Researchers Information System）が設けられており、看護医療学部教員本人、あるいは補助入力者によって、随時データの追加が可能になっている。このシステムは、研究活動をできるだけ多様に表現するという視点から、多種の項目が用意されているが、どの項目を入力するかは任意とされている。また、氏名・所属以外のデータは、公開・塾内公開（塾内ドメイン）・非公開と使い分けができるようになっており、研究者自身の意向に従って、プライバシーの保護を確保した上で研究成果を発信することができる。

(6) 研究等における倫理性の確保

本学部では、研究倫理委員会を開設当時（2001 年 4 月）に設置し、研究委員会規定を 2002 年 4 月に設けた。

この規定での委員会目的は、人を対象とする研究が「世界医師会ヘルシンキ宣言」および「看護研究のための倫理のガイドライン」の趣旨に則って、倫理的配慮に基づき行われることとしている。

対象とする研究は、本学部の教員が代表者となって行う研究、本学部の学生が当学部の指導の基で行う研究、他機関の研究代表者のもとで行われる共同研究、他機関から当学部へ依頼された研究、委員会が倫理審査を必要と判断した研究となっている。また、当学部教員、学生を対象とした研究依頼について、必要時その諾否について検討するため相談を行っている。審査内容は研究委員会運営要領に定められ、a. 対象者の人権擁護、b. 対象者の理解と同意を得る方法、c. 対象者の不利益や対象者が負うリスクについて、d. その他対象者個人又は社会への貢献度の予測についてある。

申請者は定められた形式にそって申請書および研究計画書を作成し、この申請書および研究計画と添付された同意書等に基づき研究について委員会で年 5 回審議している。本委員会構成メンバーには公正を期すため、本学部以外の有識者（塾内教員）2 名も参加している。

V 学生の受入れ

(1) 学生募集・入学者選抜方法

本看護医療学部が目指すところを広くアピールし、それを学ぶことを第 1 とする学生の確保に努めることが肝要である。

そのため、開設年度（2001 年度）より、筆記および面接による一般入試においては、受験生が持っている強い動機も確認しながら選抜し、入学させている。また、それ以外にも AO 入試等により学部 1 年生を受け入れるとともに、2002 年度より学士取得者を対象とした第 2 学年学士編入学試験を実施し、毎年、入学定員 5 名の学士入学を許可している。なお、他学部からの転部は受け入れていない。

2003 年度より看護系短期大学（修業年限 3 年）卒業生を対象とした第 3 学年編入学試験を実施してきたが、2005 年度をもって制度を終了させた。

附属高等学校からの内部進学希望者においては、慶應義塾建学の精神を理解すると同時に、本学部の設立目的の追求を希望しているものを受け入れている。

また、AO 入試においても、上記と同様の意志を持つ若干名を受け入れている。なお、AO 入試においては、若干名の募集に対して例年 20 倍以上の倍率を保ち、調書と面接を課すことで一般入試とは異なる人材確保を目指している。その故に、恣意的な評価により学生が入学する危険を避けるにも、豊富な経験を有する専任教員による書類審査と面接を、複数の教員による多面的に評価する方式を採用している。

また、帰国生は AO 枠で選抜を行っている。

このように 1 年次に入学してくる学生に対しては、基本的な同一カリキュラムで履修させるが、選抜方式による成績の差異は少なく、看護師・保健師国家試験受験資格に係わる必修科目に加え、将来の各自の目標に向かって選択科目が選択学習されている。

多様な入試方式による多様な学生の受入れは、学部教育・研究を活性化させる意味で重要な部分である。

すべての入学選抜試験実施体制を適正に保持するため、選抜された学部教員から構成された入試委員会において、事務長を中心に守秘を十分に保ちながら、慶應義塾大学全体のプログラムに沿って出題、採点、データ処理を行っている。また、根幹に係わる作業を外部機関に依頼することではなく、データ処理は全て複数の者が携わり、作業記録を残すシステムで行われており、不正が極めて起こりにくい体制で入学試験が実施されている。

入学試験成績は、すべて定量化され統計処理によって算出され、教授会である学部全体会議を構成する専任教員全員に開示され、討議・承認のプロセスを経る。補欠者についても、同会議で入学順位を定めている。なお、AO入試については補欠者を設けていない。

開設時より入試問題について各科目とも不適切問題の指摘を受けたことは無いが、大手予備校の問題に対する講評などは出題者に還元するように心がけている。検証のみを目的とした委員会が存在しないが、入試委員会での毎年の検討課題としているため、検証のためだけに学外関係者から意見聴取を行う仕組みの導入は考えていない。

今後は、さらに社会の動向やニーズに合致した入試制度を引き続き検討していく。

(2) 入学広報

大学全体で行われる入学広報に積極的に参加するとともに、SFCレベル及び学部レベルでの独自の広報にも力を入れている。その一貫として、学部のオフィシャルホームページでの入学に関する案内を掲載するとともに、オープンキャンパスを実施している（湘南藤沢、三田、日吉キャンパス）。オープンキャンパスへの参加人数は2001年度 790人（5日間）、2002年度 640人（3日間）、2003年度 560人（2日間）と盛況で、年毎に増加傾向にあり、受験生が教育理念や教育環境を確認して受験する学部を決める傾向にあることが伺える。

今後の課題としては、大学案内、学部パンフレットに学部の案内と学生募集を掲載する際に、受験生に分かりやすく情報を提供すること、さらに人気の高いオープンキャンパスに関しては、回数を増やすなどさらなる充実と受験生への周知に努める必要がある。

(3) 学部・研究科等の理念・目的・教育目標と学生受入れ方針の関係

学部の理念・目的・教育目標と学生受入れ方針が一致すべく努力している。すなわち、ホームページ、オープンキャンパス、各種学部説明会等を通じての学部の理念・目的・教育目標の明示に努め、学部の特徴が具体的に分かるように提示し、これに相当する優秀な学生の獲得に努力している。そのため、すべての入試に面接試験を課しており、これは今後も堅持する。

(4) 塾内高校からの学部進学

塾内各校から以下に示すような進学者があり、全体の10～17%を占めている。

年 度	男子学生	女子学生	合 計
2001	8 人	4 人	12 人
2002	2	8	10
2003	4	13	17
2004	2	14	16

さらに、学部の特徴を良く理解した塾内進学希望者を幅広く受け入れることができるように、カリキュラムの内容についてはもとより、多様な卒業後の進路や大学院の開設予定などについてもアピールしていく必要がある。また、学年の男子学生はほぼ10～12%程度であり、看護実践（看護管理を含む）、看護研究、看護教育の面から、さらには職業の男女雇用・機会均等などの面からも塾内の男子学生の入学がもう少し増えることが望まれる。

(5) 特別学生受入れの状況

科目等履修生・聴講生等の特別学生の受入れは行っていないが、学部完成年度（2004年度）以降は受入れを検討する予定である。

(6) 留学生入試・外国人学生受入れの状況

現在、留学生、外国人学生は入学していない。必修科目として臨地実習があり日本語が堪能でないと単位取得に支障を来すことが敬遠される要因と思われる。今後の課題である。

(7) その他の特記事項

2004年3月実施の一般入学試験では学生定員70名に対して686名（9.8倍）の応募者、AO入試では若干名に対して102名、第2学年（学士）編入では5名枠に対して35名、第3学年編入では15名枠に対して33名の応募者があり、学生定員は充足できている。

開学以来、定員の維持を厳格に行っており、毎年定員である100名の入学を許可している。各編入学についても、第2学年（学士）編入において、過去において1名入学辞退者が発生し、4名となったことが1度だけあったが、それ以外は第2学年編入（学士）5名、第3学年編入（看護系短期大学（修業年限3年）卒業生）15名の枠を厳格に守っている。

1年次の一般入試、AO入試等および2年時の第2学年編入（学士）入試倍率は、いずれも約10倍以上と、きわめて高く、現時点では、定員充足率からの組織改組や定員変更の可能性を検証するような仕組みの導入は考えていない。

社会人入試の特別枠は設けていないが、第2学年（学士）編入学生（学士号所持者が対象、5名中社会人2名）、第3学年編入学（看護系短期大学3年制卒が対象、15名中社会人7名）、AO入試（5名中社会人1名）で、社会人の入学者も多い。ただし働きながら通学できるプログラムは用意していない。

(8) 退学者の状況

学部開設年度から現在までの退学者数の推移は以下の通りである。

年 度	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
2001	3	—	—	—
2002	5	2	—	—
2003	2	4	1	—

退学者については、休学を経てから退学届けを提出する者もいるが、いずれの場合にも文書が提出された後、学生への個別面接を通して退学に至る経緯や理由を確認している。

退学理由としては、1～2年次の理由としては、他大学進学や他大学受験などの進路変更がほとんどであり、一身上の都合が1名、3年次に他学部編入となっている。

Ⅵ 教育研究のための人的体制

(1) 教員組織

設置認可時に適切な割合であることも含めて認可されているため、少なくとも学部完成年度までは問題はないと考えられる。

必修科目では、90%以上が専任教員によるものであり、妥当と考える。選択科目では約半数が、兼任教員によるものであるが、ほとんどが慶應義塾大学の他学部との併講であり、これも総合大学として好ましいものとする。学部教員48名中、60歳代4名、50歳代14名で他の20名は40歳代以下であり、開設4年目と間もない学部としては、ほぼ、適切なものとする。学部内に設けたカリキュラム委員会が、同様の学習指導会議等とともに学部教育カリキュラムの調整と改革にあたっており、このことは毎月の教授会で報告が行われていることから、この件に関しては妥当な状況にあるといえよう。

しかしながら、教員の流動性確保のために助手を有期制としているが、教育の質の維持・向上、さらに助手の確保の面から、また、一般的な1キャンパス学部で、実習医療施設が隣接しているのではなく、2キャンパス体制および実習医療施設が遠隔にある現状は、完成年度以降は検討の余地がある。

このため、教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続等については、本年度制定するところであり、その教員選考基準や手続、また公募制の導入状況等については、今後しかるべき委員会にて議論していくこととしている。

また、これまで教員の教育研究活動に対する組織的および客観的な評価は行っていないが、FD委員会の今後の活動としては、教育研究活動に対する評価基準と評価方法を、「業績の評価、教育活動（担当時間、授業評価）、学内・学外の委員会活動」などの面から検討し、実施に移せるように準備をしていくことが必要であると考えている。このことは、教員選考基準における教育研究能力・実績への適切性にも反映させていかななくてはならない。

(2) 研究支援職員・組織の充実度

ほぼ、満足すべき状況にあると考える。ただし、2キャンパス制のための不便さを少しでも改善するために、遠隔会議に関するソフト・ハード両面にわたる工夫が求められる。

(3) 実験・実習等を伴う教育実施上の人的補助体制の整備状況

現在、専任講師以上教員32名中21名が実習科目に関わっている。これらの専任教員のもとに有期助手が17名、臨床サイドから臨地実習に関わる調整役として病院看護部から看護部長付（実習指導担当）2名が割り当てられ、各実習科目の企画・運営をしている。

教員人員配置については常に運営委員会で検討し、特に看護専門科目に関する演習・実習科目の教育には支障をきたさないように専任教員並びに有期助手の配置を適切に保つようにしている。

しかしながら、実学を重視し、かつ学生数が多い中で、実習指導体制を充実するためには、この人数ではおのずと限界がある。そのため、看護学実習に際しては、看護学の対象となる人々の

安全・安楽を保証できる教育指導体制をとるようにしており、各専門実習においては看護師資格を持った臨床実習指導者（非常勤）を常時確保し、活用を図るとともに、学生数を1グループ5～6名に制限し、必ず指導者1名を配置し、学生に十分関わられるように指導体制を整えて、臨床（地）実習指導者（非常勤）学生が常に大学側と臨床（地）側の両方の指導者の下に学習ができるように配慮している。

ただ、看護専門科目に教員数を多く配置しなければならない事情から、外国語教育、情報処理関連教育等では専任教員のみで学内演習を実施している。

また、教育研究支援職員は、原則として毎月1回の学部最高議決機関である教授会である学部全体会議に、および同様に開催される学部全体会議補助機関の学部運営会議に参画するなどをはじめとして、教員との間の連携はきわめて良好である。

(4) TA 制度・SA 制度・RA 制度

湘南藤沢のキャンパス基準に沿った学部のTA/SA基準によって、TA/SAは運用されている。また、来年度予定されている大学院健康マネジメント研究科が開設されると、さらにTA、RAが活用されるようになることが予測される。

(5) 教員の募集・任免・昇任

2005年3月の学部完成までは、原則として、教員の職位は学部開設当初のままに維持されている。

今後の人事の方法等に関しては、「助手の有期制」の見直しも含め、現在、検討中である。

(6) 任期制、有期契約教員等、教員の流動性を促進する制度および任用の状況

教員の流動性確保のため、助手を有期制としてある。しかし、これは助手の将来の「不安定な身分」に対する不安にも通じ、そのために他へ転出する者が多い。また、本学部教育の特徴である、臨地実習指導者として助手の教育的関与は不可欠であるが、その「臨地実習指導者」としての助手の教育と経験の蓄積には時間を要する。しかも、看護の学問領域によっては、雇用対象となる教員の数がかきわめて少ない領域もあり、「助手の有期制」については検討の必要性に迫られ、見直し中である。

(7) 教員の教育・研究活動や研究活動の活性度合いについての評価方法

組織としての教育評価は、前述の通り開設年度（2001年度）より学期末ごとに学生が無記名で記述する授業評価を全学生に対して行うよう働きかけ、実施してきている。

授業評価表は、湘南藤沢で実施されている授業評価項目を参考にカリキュラム委員会が作成してきている。その評価表に記載されている評価項目としては、「授業の主題の明確さ、理解のしやすさ、教員の意欲、資料・教材の有効活用、授業への学生参加の機会、教員から学生へのフィードバック、学生の主体的取組み等」についてであり、5段階評価によるレベルの記載および自由記載で構成されている。評価集計結果の公表は現段階では全科目全体平均のみであり、各科目の結果の閲覧は科目担当者のみ可能である。授業評価内容の有効な利用に関しては、「次年度の教育計画・授業案の改善に活用している」という教員の声は多いものの、前述してきたように、授業評価に関する教員アンケートから問題点や課題も示されており、FD委員会としては、より

学生・教員間で有益な授業評価システムを今後検討していく必要性があると考えている。

個人の研究活動に関しては、2002年度より5回／年に開催される看護医療学部研究倫理委員会（組織構成メンバー：学部内教員8名＋学部外教員2名）において、倫理審査が行われ、改善に向けたコメントや助言が行われてきている。

この他に、研究倫理委員会では研究計画書について倫理的観点から審査し、さらに研究の視点・方法等についても『委員会コメント』を付記して、研究者へフィードバックし研究に生かせるようアドバイスを行っている。2004年2月までに申請された研究は、延べ53件である。

(8) 学内外の教育研究組織・機関との人的交流の状況

医学部との共同研究、SFC研究所を通じての共同研究プロジェクト、藤沢市・藤沢市保健医療センター・NTT東日本等との共同プロジェクト（e-ケアタウンふじさわ）など、多くの人的交流が行われている。

Ⅶ 施設・設備等

Ⅶ－1 施設・設備等の整備

慶應義塾内だけでなく、開設が新しい湘南藤沢キャンパスの中でも、開設4年目と特に新しい校舎であり量的・質的に満足すべき状況である。

また、情報技術の修得を必修としている当学部の教育課程からも、情報処理機器については、可能な限り最新のものを配備するように配慮している。

Ⅶ－2 キャンパス・アメニティ等

上記と重複することになるが、学生生活を考慮して、新規に建設された校舎であるため、十分であるとする。また、当学部の特性上、施設・設備に関しては、障害をもつ者への配慮は施されている。

校舎に隣接する「健康の森」との調和を考えた校舎デザインを採用するなど、周辺環境に配慮した構成としているだけでなく、地域との交流も念頭に置いたものとしている。

Ⅶ－3 利用上の配慮、責任体制

これらの最新の施設・設備等を維持管理して、施設等の衛生・安全を管理するため、事務局と関係各部署とが連絡を密にする管理体制を構築している。

Ⅷ 図書館および図書等の資料、学術情報

(1) 図書館資料等の質および量（コレクションマネジメント）

【湘南藤沢キャンパス】湘南藤沢キャンパス看護医療学図書室では、学部の教育内容が看護学領域、外国語、コンピュータリテラシー、データサイエンスと多岐にわたっており、1年次からは

老人医療施設や重症心身障害者施設、リハビリテーション施設などの実習が行われているため、それらに関する資料を対象に、媒体を問わず収集し、概ね漏れなく選書できている。3年次の1年間は、信濃町キャンパスで講義、実習が行われるため、信濃町メディアセンターと重複した資料の所蔵が必要になっている。また、オンラインデータベースや電子ジャーナルなどの電子媒体を導入することで約3万冊の物理的収容能力を補っている。コレクション内容は、看護医療学に関する看護学生向け専門書・AV資料（VHS、DVD）は、網羅的に収集している。学生への支援として、国家試験問題（看護師・保健師・助産師）と関連資料を積極的に収集している。2003年度実績で蔵書数は26,704冊。内訳は図書が24,173冊（和書が18,617冊、洋書が5,556冊）、製本雑誌が2,531冊（和雑誌が2,051冊、洋雑誌が480冊）。他にAV資料は、826タイトル。シラバスに掲載された参考資料は全て所蔵し、専任教職員の著作も収集の対象としている。データベースおよび電子ジャーナルは、看護医療学部の学習・主題に関連したタイトルを、信濃町メディアセンターとも歩調を合わせて収集し、提供している。2002年度実績では、サービス提供しているデータベース数は独自のものではなく、すべてメディアセンター本部契約のものである。また、電子ジャーナル数は3種類・15タイトル数（メディアセンター本部契約と信濃町メディアセンター契約を除く）である。

【信濃町キャンパス】「信濃町メディアセンター」は、本学の医学部と共用する図書館である。看護医療学部3年次以降の学生、看護医療学研究者に加え、医学研究者、医学部の専門課程以上の学生を主な利用者とした、医学・看護医療学の教育および研究支援を使命とした専門図書館である。従来は医学研究中心の蔵書構成であったが、2003年4月以後は、看護短期大学の蔵書の移管に加えて、信濃町在籍の看護医療学部の学生・教職員を対象にした分野の資料も収集対象となってきた。蔵書冊数は雑誌と単行書を合わせて348,672冊、うち、看護系は、単行書約4,000冊、ビデオ143タイトル、雑誌55タイトルである。コレクションは、医学・看護医療学関連の学術雑誌を中心とした蔵書構成が特色である。国内医学図書館の中でも有数の雑誌所蔵を誇る。また「看護医療学部ガイド」に掲載されている指定教科書のチェックも行なっている。電子ジャーナルに関しては、医学、看護学、ライフサイエンス系の雑誌約5,000誌を揃え、閲覧可能な電子ジャーナル総数では1万誌を超えている。うち、看護系の電子ジャーナルは約200タイトルである。データベースについては、多くの利用者が利用でき、内容的にも信頼度の高いものを選択して提供している。媒体としては、利便性から、特にインターネットで利用できるものを中心に契約しており、今後も更にその傾向は進むと思われる。以上のように、量的、質的に充実していると思われるが、信濃町キャンパスにおいて、医学系図書の中に、看護系図書が埋没されているという問題が指摘されている。

（2） 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況（ハードウェア）

【湘南藤沢キャンパス】看護医療学図書室は、同学部校舎内の2階にあり、室内は奇麗で落ち着いた空間であり、用途にあわせて利用できる環境が整っている。以下は、2002年度実績数である。施設面積、574.5平方メートル（内、書庫スペースが231.9平方メートル、サービススペースが315.8平方メートル、事務スペースが26.8平方メートル）。映写機器として、ビデオデッキ8台、モニターテレビ8台、DVDプレーヤー5台。音響機器として、カセットデッキ2台、CDプレーヤー2台。その他、普通紙複写機1台、入館ゲートシステム、ブックディテクションシステム、パソコンが5台（OPAC 2台、オンライン検索2台、多目的1台）である。随所に、無線LAN機器を設置している。

【信濃町キャンパス】2002年度日本医学図書館協会加盟館の統計によると、医学系図書館として、閲覧室面積は304㎡で107機関中88番目、閲覧席数は170席で111機関中55番目とかなり低い。

しかし一方書庫面積は1,021.8 m²で104機関中26番目、書架延長は8,199 mで105機関中24番目と幾分高くはなる。それにしても、サービス活動面での高位に比較して、施設面での貧弱さが大きく目立つ。図書館内部は最近数年間のエアコンの整備、床・壁・天井・エレベーターの改修により大幅に環境改善がなされた。しかし、創設以来70年を経ようとする古い施設は、壁が厚く柱が太く、その結果空間割が小さく複雑で、依然として極めて利用しにくいと同時に働きにくい施設であることは確かである。今後の発展などを考えた時に、施設の十分に機能し得る新たな施設の建設が切に望まれる。

(3) 図書館サービスの状況（ソフトウェア）

【湘南藤沢キャンパス】閲覧室の座席数は、114席である。看護医療在籍の学生、教職員数は約250人なので、利用者全体の45%に相当する十分な数である。ただし、2004度は、第4学年学生、約50人が増加する予定であり、充足率は若干低下する。開室時間は、授業開講期は、9:15～20時（土曜日は16時まで）、長期休業期間中は9:15～18時（土曜日は16時まで）。2004年度から授業開講期の平日は1時間延長をして、21時までを予定している。なお、閉室後は、図書室前に返却ポストを設置し、返却を受け付けている。

【信濃町キャンパス】閲覧席の座席数は、170席である。医学部との共用であることから考えると、座席数は充分とは言えない。開館時間は、平日は9時～21時、土曜日は9時～18時、日曜日は12時～17時まで開館している。日曜日を含め開館し、充分な開館時間と考えている。図書館は、2キャンパスに分かれて設置されているが、他キャンパスで借りた図書を近くのキャンパスの図書室で返却することができることや、図書、ビデオなどのAV資料を、リクエストにより取り寄せることが可能など、相互に連携して運用されている。

(4) 学外との相互協力、社会貢献（アウトリーチ）

【湘南藤沢キャンパス】慶應義塾メディアセンター本部、湘南藤沢キャンパス図書室との連携により、数多くのデータベースおよび電子ジャーナルにアクセス可能となっている。看護医療学図書室のデータベース等の数は既出の通り、湘南藤沢キャンパス図書館の提供するデータベース数は98（メディアセンター本部契約を除く）、電子ジャーナル数は52種類・3,305タイトル数（メディアセンター本部契約を除く）である。館内には、ネットワークに接続できる利用者用コンピュータを配置しているほか、利用者が持ち込むコンピュータ用として、閲覧席のほとんどに電源を確保し、ほぼ全ての場所から無線LANを通してネットワークに接続できる。研究支援センターとの連携による湘南藤沢所属教員の研究業績データの収集と入力支援を、塾内他キャンパスに先駆けて2004年2月から行っている。研究者情報データベース（K-RIS）へ入力するため、文献データベースの知識を生かしてメディアセンターで業績データの検索・収集を行っており、継続的に更新していく予定である。

【信濃町キャンパス】データベースについては、多くの利用者が利用でき内容的にも信頼度の高いものを選択して提供している。媒体としては、利便性から、特にインターネットで利用できるものを中心に契約しており、今後も更にその傾向は進むと思われる。従来型の文献データベースだけではなく、電子教科書（Harrison's Online）や薬物情報（MICROMEDEX）など幅広くオンラインで提供し、多忙な研究者へのサービス向上に努めている。PULC（私立大学図書館コンソーシアム）やJMLA（日本医学図書館協会）のコンソーシアムに参加することで、電子ジャーナルを共同購入している。早稲田大学図書館とは、全塾メディアセンターとして相互利用協定を取り交わしており、お互いの専任教職員並びに学部生・大学院生が自由に訪問し施設および蔵

書を利用することを認めている他、一定の条件のもとで図書資料の取り寄せを行なうことができる。

Ⅸ 社会貢献

(1) 社会人向け教育プログラム・公開講座の開設状況

これまで2回の市民公開講座を開催した。2002年に開催した「市民にできる救命救急」では、講演および蘇生法実習を行い、藤沢市民95名の参加があった。2004年には「生活習慣病予防」をテーマに講演会および個別相談会を開催し、藤沢市民38名の参加があった。いずれの参加者アンケートにおいても、内容がわかりやすかった、今後も継続的な講座の開催希望に関する意見が多く、取り上げたテーマや当学部に対する期待や関心が高いことが伺われた。

(2) 企業との連携としての寄付講座の開設状況

該当なし。

(3) 研究成果の社会への還元

2002年に始まった産・官・学共同プロジェクト：「e-ケアタウンふじさわ」は総額約5億円の補助を総務省から受けた受託研究であった。大規模な実証実験として、現在は教員の研究プロジェクトとの形で進行中である。これによる藤沢市への政策提言を考慮している。

また、「e-ケアコンソーシアム」ではコンピュータネットワークを用い、介護ケアを提供する人々を対象とした教育の実施やビデオ教材の開発を行っている。また、様々な実証実験によりこれらの効果性などについて評価している。

また、藤沢キャンパス内の環境情報学部・総合政策学部等と共催して「Open Research Forum (ORF)」を年1回開催している。これは、市民および関連する研究領域の企業・事業者を対象に研究・教育活動の成果をシンポジウムやポスター発表などを行うものである。本年度は11月23日および24日に開催され、2000人を超える参加者があった。本学部では対論「少子高齢化とジェンダー」「遺伝情報と心のゆたかさ」、パネル討論「高齢者介護の新展開：予防とネットワーク」、ポスター発表「e-ケアタウン」等を行い、参加者からは熱心な質問や高い関心を示す意見等が寄せられた。

(4) 特許・技術移転その他知的資産

上記プロジェクト：「e-ケアタウンふじさわ」による果実を、知的資産にすべく検討中である。

(5) 産学連携と倫理規定

Ⅹ 学生生活への配慮

(1) 学生生活支援の基本的な考え方

本学部のカリキュラムの特徴は、

- ① 一般に「国家試験受験資格を得るための必修科目が多い」といわれる看護教育カリキュラムの枠を超えて、思考過程の育成や教養を身につけるための選択科目が多く設置されていること
- ② 看護実践力を修得するための問題解決型学習科目や、病院・学校・地域などで行われる「臨地実習」科目が多く設置されていること等があげられる

学生は、これらの多様な科目の中から、自らの意志で科目を選択・履修していく過程の中で、慶應義塾の教育理念でもある「独立自尊」（自分で考え、その考えに基づいて実践し、その結果に責任を負う）の学習態度を身につけることを経験する。また、看護学の学習者としては、自己コントロールのできる人格的な成長が求められている。

学部では、そのような特徴をもつ学生の生活を支援するために、アドバイザー制度およびオフィスアワーの制度を設定し、学生が自主的に、気楽に、相談したいときは何時でも、相談したいと思う教員にはたらきかけられるような制度を提供している。さらに、学生の体調不良や精神的な悩み等の相談は、学部内の保健管理センター職員（保健師）も相談に当れるようにしている。

(2) 課外活動・課外教養の指導・支援

本学部の特徴のひとつである2つのキャンパスにまたがる学習の場、すなわち湘南藤沢キャンパスおよび信濃町キャンパスを活用し、課外活動である全塾的な早慶戦や三田祭等にも積極的に参加している。

活動実績が1年以上あり一定の条件を満たしている場合のサークル活動には、届出により大学の公認サークルとして認可されるシステムがある。これらの公認団体以外にも、各種の文化団体あるいは体育会があり、活発に活動している。

顧問としての教員以外にも、学生からの要請に応じて多くの教員も協力して、学生の活動を支援する体制がある。また、その年に著明な活動をした個人あるいは団体を教員が推薦して、顕彰するシステムもあり、そこには毎年、看護医療学部からも推薦され授賞する個人あるいは団体がでている。

さらに、教員の指導を受けながら調査研究活動ならびに他学の学生の啓蒙活動を行うグループや、医療関係の報道記事を材料に問題意識を深め、他学の学生とそれを共有するために雑誌に連載記事を書けるなど、共同して活動する場があり、学生はそれらを効果的に利用している。

課題としては、湘南藤沢キャンパスが他のキャンパスと距離的に離れているという地理的条件を、どのようにカバーするかという手段や方法を、どのように学生に提示・提供できるかという点であり、そのために、学部内でのSL委員会、アドバイザー担当教員・事務担当の協力はもとより、学部間の幅広い協力体制の確立や柔軟な対応が求められているといえよう。

(3) 奨学制度

2002年度（開設2年目）における奨学制度の利用者は、日本育英会からの貸費制度を1年次生12名、2年次生4名である。慶應義塾大学の給費奨学金については、1年次生2名、2年次生10名が利用している。

2003度においては、慶應義塾大学新給費奨学生として、1年次生2名、2年次生10名、3年次生10名がそれぞれ利用している。給費奨学生としての志望者と実際の給費生との隔たりは、その年度・学年によって差があり、一概に言えないが、奨学制度の条件に合致する希望者には全員に給費できる制度への修正の努力も必要である。

また、本学部生の「外国での学習・研究活動」への助成として「青田与志子記念慶應義塾大学看護医療学部教育研究奨励基金」が設置されており、慶應義塾の目標でもある「世界で活躍する人材育成」に向けた第一歩が踏み出せる基盤があるといえる。

(4) 就職（進路）指導

本学部は、2004 年度には初めての卒業生を輩出することになる。そのために、学生への就職に関する第 1 回広報活動を 2003 年秋に実施した。さらに、従来、SL 委員会の業務の一部であった就職・進路に関する相談・指導および国家試験受験に関する事項を SL 委員会から切り離して、「就職・進路委員会」および「国家試験対策委員会」として 2003 年度には独立させている。この委員会は、学生の進路希望を把握するために、進路希望調査を実施、同時に、病院等の施設の採用状況および全国の看護系大学院についての情報収集および学生への就職・国家試験についての広報活動を開始している。そのため同委員会および事務局において、学生総合センターと連携の上、指導体制を整えている。

(5) 学生の心身の健康保持・増進への配慮

学生生活支援の項目にも記述したように、本学部では、アドバイザー制度およびオフィスアワーの制度を設けて、学生が気楽にそして相談したいときに、相談したいと思う教員を自分で選択できるようにしている。さらに、学部棟には保健師が常駐して、体調不良や精神的な悩みの相談に当たっている。さらにいえば、本学部の教員の多くは医療・看護の専門職者であり、学生の心身の健康の保持増進については、配慮しやすい環境にあるといえる。また、一学年学生定数が少ないこと、実習科目では少人数のグループを教員が担当して指導するために密接な関わりが保障されており、学生への配慮が行き届きやすいと評価している。なお、キャンパス内には、カウンセラーが常駐して、学生のニーズに応じている。

それ以外にも、随時 SL 委員会、学習指導主任・副主任、事務担当者が相談内容に応じて対応している。

また、ハラスメントの概念および防止策については、FD 委員会主催の教員学習会を開くことで、教員自身の認識を深めている。学生に対しては、毎年春・秋 2 回のガイダンスの機会を捉えて、ハラスメント委員会の存在を PR することで、委員会の公平性および守秘義務について周知させ、学生自身が自衛のために訴えることの必要性・有効性について指導している。現時点では、学生からの問題提起はなく、このような教職員および学生の双方への周知、指導が有効に機能していると考えている。

(6) 学生生活支援を効果的に行うための組織体制

本学部では、学生 20 名に対して 1 人のアドバイザー教員がついており、学生が気軽に相談できるファーストコンタクトの役割を果たしている。アドバイザー教員は、SL 委員会と密に連携しており、学生から受けた相談の中で注意が必要なものについては SL 委員会と情報共有を行い、問題の早期発見に努めている。また、学生が生活上で事故やトラブルなどに巻きこまれた際には、積極的に教員・職員に相談するよう日常的に学生に対して呼びかけており、交通事故等のトラブルに関しては、教職員が連携して対応に当たっている。

これ以外にも、学生が生活上あるいは健康上の問題について、学部棟内に常駐している保健師、クラスアドバイザーあるいは医師や看護師でもあるその他の教員、保健センターの職員等、自分

で相談する相手を選択するシステムは整っている。さらに、それらの教職員が学生のプライバシーを尊重し、守秘義務を守ることについては、教職員－学生間、また教職員間での共通認識があり、信頼関係が成立し、有効に機能していると考えている。また、学部の所在地である藤沢市との関係も良好であり、本学部ではまだ該当事例は無いが、他学部での事例を見ると、生活指導担当の大学職員と藤沢市との緊密な連携により、学生の生活上および健康上の問題に対して、経済的・医療的支援が適切に行われている。

XI 管理運営

XII 財 政

XIII 事務組織

XIV 自己点検・評価

(1) 大学全体および各学部・研究科等における恒常的な自己点検・評価システムの確立状況

慶應義塾の点検・評価規定に基づき、学部長並びに学部の各委員が点検・評価委員会、点検・評価専門委員会に出席し、教育・研究、管理運営等に関して共通理解をし、基本方針を設定している。学部ではここで決めた方針を持ち帰り、その視点に沿って点検・評価を行っている。

このように、これまでは、学部内には自己点検・評価の常設委員会はなく、アドホックに設けられ、学部教員全体で分担して行ってきた。自己点検・評価をする範囲は教育・研究・学習環境など多岐にわたるので、学部全体で取り組むのは、関係する人が最も熟知のところを分担し、それらを学部全体会議で報告し共有化できる点からも適切であると考ええる。一方、アドホックに設置されると、年間の業務計画が乱されることもあり、今後は常置委員会の指揮のもとに、全体で取り組むという方式が、計画性と共通理解が得られる点から有効であると考ええる。

なお、日常的・恒常的な自己点検・評価システムとしては、学生による「授業評価」がある。現在の実施している授業評価は、翌年度の授業改善に役立てられるが、授業などの場合、自己点検・評価を随時行いながらフィードバックがすぐにできる方法を取り入れることが重要であると考ええる。教育環境や学生や教職員の人権の尊重などの点においても、すぐにフィードバックや反応を返せる仕組みが必要である。

そして、それら自己点検・評価が、分厚い資料として保存されるものではなく、教育や研究の目標到達に向けた日々の活動の延長線上にあるものとして、日々の営みの中で役立てられ、改善される手段となって、初めてその有効性が発揮できると考える。

また、FD 委員会では、個々の教員への「授業評価を授業改善に役立てる努力をすること」の呼びかけ、授業ごとにリアクション・ペーパーによる授業評価（無記名）の実施とそれを受けた授業改善への努力をすること等への雰囲気づくりを行ってきている。これによって自己点検・自己評価は、‘特別のもの’ではなく、学習目標到達に向けた日々の活動の延長線上にあるもので、日々の営みの中にあることを表現・実感し、授業改善に役立てられることに意義を感じられるよ

うにしている。

(2) 自己点検・評価の結果を将来の改善・改革につなげるための仕組み

学部では、点検・評価の結果を学部全体会議で、あるいはFD委員会を中心に授業評価結果を個別に教員にフィードバックし、教育・研究の改善を促進する仕組みを作ってきている。さらに大学教育委員会に学部委員が出席し、学部の状況や課題に関する情報提供、問題・課題提起をし、学部間でも相互に情報交換、改善に関する支援をしあい、教育・研究の質の維持・発展および改善ができる仕組みを確立しつつある。

その上で今後は、常設の自己点検・評価委員会を設けることが望まれる。それは、多額の予算措置を伴う場合や、中・長期にわたる計画を実施しなければならない場合など、学部全体の発展を見渡せる学部運営委員会と連携して行うことが必要であると考えからである。また同時に、教育や研究の質に大きく影響する「目に見えにくい」ものの評価をどのようにしていくかという、自己点検・評価の視点を追求する内容を盛り込むことや、自己点検・評価の方法を簡潔で客観性のある、利用しやすいものにしていくことなどの検討が必要であると考え。

(3) 学外者を含めた委員会の設置など、自己点検・評価の客観性・妥当性を確保する仕組み

自己点検・評価の妥当性・客観性を保つために、事実に基づいて評価すること、および第三者評価や外部委員の評価を受けることの工夫をし、実施している。当学部では、客観性・妥当性を確保するシステムを作るために、研究倫理委員会の構成員に学部外から有識者2人を位置づけし、円滑な運営を行っており、現段階では適切な方法であると考え。その他、学部全体会議録、学部運営委員会議事録を学部内に公開し、情報の訂正・追加などを行い、客観性・妥当性を確保する仕組みを作ってきている。

今後は、学部内に、自己点検・評価委員会を設け、その構成員に客観的な視点を強化する目的で学部外の人材を加える、必要に応じて授業評価のような学生の評価を学習環境の評価などに取り入れる等の工夫や手段を開発し、さらに結果を公表できるようにしていくことが必要であると考え。

(4) 自己点検・評価の結果の学外への発信状況

これまでは私立看護系大学協会などで、テーマに応じて随時自己点検・評価の結果について、情報提供・問題定期等を行い、看護教育の課題・改善点等について他校との共有化・共通理解を図ってきている。学部完成年度後は組織的・定期的に点検・評価の結果を学外に発信し、看護教育の改善・発展のために寄与していくことを検討する予定である。

なお、これまでは文部科学省からの指摘や大学基準協会からの勧告等を受けたことはないが、もしもそのようなことが生じた場合、勧告内容に該当する学部内委員会、運営委員会等でまず対応し、その後、学部全体会議で対応方法・方策を最終的に検討する予定である。

XV 卒業生との関わり

(1) 卒業生の状況把握（就職先企業、現住所、同窓会活動など）

2003 年度現在、学部は完成年度を迎えておらず、卒業生を輩出していない。しかし、湘南藤沢キャンパス他の 2 学部には、卒業生をキャンパスに迎える「ホーム・カミング・デイ」が設定されており、毎年、多くの卒業生が参加している。本学部もやがてその企画に参加するものと予測される。

(2) 社中の一員としての協力・貢献（寄付、在校生支援、評議員など）

在校生支援の一環として、本学部の全身である「慶應義塾大学医学部附属厚生女子学院」の卒業生である青田与志子氏からの寄付金（2 億円）によって「青田与志子記念慶應義塾大学看護医療学部教育研究奨励基金」が、2002 年度に設立された。この基金によって、本年は 11 名の学生たちに海外での研修やボランティア活動への経済的支援を行った。

(3) 義塾から卒業生に対するサービス（社会人教育、招待など）

2003 年度現在、本学部は、完成年度を迎えておらず、卒業生を輩出していないために、本項目に該当するサービスについては、今後の検討課題である。

(4) その他（学会等）

本学部は、看護・医療に関わる専門職者を養成するという目的意識が比較的明確な学部である。その点から考えると、学部設立以来、本学部の教員が学会長を務める看護学会が 2002 年度および 2003 度の 2 回開催されており、多くの学生がボランティアあるいはアルバイトの形で関与している。それは、専門職としての学会活動への参加の重要性を認識する機会になっていると思われる。また、学生自身が調査を実施して看護学会で口頭発表をし、全国の看護学生に呼びかけて学生の組織をつくる核としての役割を果たすなどの活動をしている。

以 上